

各州の「必要なビジネス」に関する問合せ先

以下の各州では州全体に自宅滞在命令が発出され、命令の例外を認める「必要なビジネス」という考え方が出てきています。基本的には、各州の命令での規定を確認していただき、法律事務所等とご相談いただきながら各自でご判断していただくことで差し支えないと思いますが、自らのビジネスについて「必要なビジネス」に該当するか否か判断にお悩みであれば、各州が以下の問合せ先やフォームを設けていますので、そちらまでお問合せください。

- イリノイ州 <https://coronavirus.illinois.gov/s/stay-at-home-faqs>

TEL: 1-800-252-2923

Email: CEO.support@illinois.gov

- インディアナ州 <https://www.in.gov/gov/3232.htm>

TEL: 1- 877-820-0890

Email: covidresponse@iedc.in.gov

- ミネソタ州 <https://mn.gov/deed/newscenter/covid/business-exemptions/>

問合せフォーム:

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=RrAU68QkGUWPJricIVmCjPs4axa9i_hLk4QaNi-IEsxUQTVBTFg0OVIVTVRXWDIIWEVBuuHFWUIONCQIQCN0PWcu.

- カンザス州 <https://governor.kansas.gov/keff/>

Email: KEFF@ks.gov

又は問合せフォーム: <https://appengine.egov.com/apps/ks/gov-essential>

- ウィスコンシン州 <https://wedc.org/essentialbusiness/>

問合せフォーム(リンク先の一番下にあり): <https://wedc.org/essentialbusiness/>

- ミズーリ州

今のところ特段の情報なし。